

一般質問通告書

No 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 30 年 2 月 13 日

議員番号 2 番

東村山市議会議長様

質問者 島崎よう子

記

番号	質問の項目と要旨
1	<p>市立中学校の制服について</p> <p>1. 東村山市においては、各学校どのような経緯で制服を決定しているのか。決定にあたって生徒や保護者の参加を含めて伺う。合わせて、各中学校の現在の 1 着辺りの金額も伺う。</p> <p>2. 教育委員会はどのように関わっているのか。</p> <p>3. LGBT や寒さに配慮して、女子用制服にスラックス、またリボンやネクタイも選べるようにするといった千葉県柏市立中学校もあるが見解を伺う。</p> <p>4. 総括的に、市長の見解を伺う。</p>
2	<p>不登校、引きこもりの若者が自分らしく生きられる場づくりを スクールソーシャルワーカー SSW や訪問指導員の関わりで、不登校出現率が改善されているとのことである。</p> <p>1. ①小学生、中学生の各学校における不登校状況を伺う。その内、フリースクールに通学している小・中学生はそれぞれどれ位いるか。</p> <p>②特に、小学生不登校児童への対応に力を入れるとのことを進めてきていると思うが、その効果はどうか。</p>

③平成28年12月議会で希望学級を学校内ではない場所での開設を提案したが、希望学級分室「ほーぷ」がいきいきプラザに開設され期待している。あらためて設置の目的を伺う。まだ半年もたたないが利用者の反応は如何か。

④要保護・ひとり親家庭の準要保護生徒の学習支援事業DESCは、希望者全員が高校入学を果たすという成果を出している。入学後の定着状況は如何か。

⑤スタッフは学生ボランティアが多いと聞く。スタッフ研修はどのようにされているのか。その指導は誰が当たっているのか。

⑥DESC参加者とのコミュニケーションから、新たな認識や取組みヒントとなるようなことがあったか。

⑦SSWの短期的目標、長期的目標はなにか。

⑧先の12月議会で、回数拡大や卒後の居場所になるように求めたが、その後の検討を伺う。

2. 教育確保法が施行されて1年が経過した。法律では、不登校児童生徒等には「休養の必要があること」、施策は「子どもの権利条約に関する条約」に則って行うことが盛り込まれている。当市にとって、なにを変えたのか。

3. 引きこもりの方々が若者サポステやボランティア等社会参加に繋がったのか把握しているか。把握していないとしたらどのように考えているのか。

4. 引きこもりの実態調査は、不登校生だった方への追跡調査の提案（平成28年12月議会）に対しては、「研究したい」との答弁であった。研究経過を伺う。

3

補助金の見直し（2） ～定期監査の結果報告より～

「補助金の見直しについて、1、補助金の長期化による既得権化、2、交付団体の自立の阻害、3、補助金の適正な執行の観点から見直すべき」と考えている。昨年6月議会で、第4次行財政大綱（平成23年から32年）に補助金のあり方の見直しを掲げていて、第3次実行プログラムにおいて、平成

29年度補助金見直しガイドライン(案)の策定を到達目標にしていますので、検証が終わりガイドライン策定に取りかかるころと考え、一般質問しました。しかし、答弁は、「性質別、目的別、個人向け、団体向け等様々な補助金の形態がある中で、個別に詳細な基準を設けることは非常に難しい。今後、補助事業の効果を検証し、コスト情報の分析を加えながら補助金の見直しを検討していく」といった趣旨で大きな課題を抱え時間がかかりそうだと認識した。

ところが、「平成29年度第1回定期監査の結果報告について」第6監査の結果 市民相談・交流課 2意見要望 ●補助金の適正な執行についての中に、

「国際交流団体の交付申請に添付された団体の会計報告において、補助金額を上回る繰越金、積立金が計上されていた。補助金の交付決定に当たっては、その必要性の判断は、補助金の交付に対する有効性、経費負担の妥当性、公平性を十分に精査する必要がある。社会経済情勢の変化に伴い、補助対象事業の範囲や補助目的の明確化を行うとともに、必要性の低下した補助金の廃止・縮小や補助目的が類似した補助金との統合など、整理を図るよう検討されたい。」とあります。

1. 私の考えのNO3補助金の適正な執行に合致する具体的な案件が監査から指摘された。そこで、どのように対処するお考えなのか、伺う。
2. ガイドライン案策定はいつごろか。